

令和8年3月12日
高齢者支援課

令和8年第1回港区議会定例会における「地域包括支援センター関連」の 主な質疑について（報告）

令和8年第1回港区議会定例会を、令和8年2月18日（水）から開会しています。
本定例会における地域包括支援センターに関する議員（委員）による質疑について、主な内容を報告いたします。

1 一般質問（区長による答弁）

なかまえ 由紀 議員（みなと未来会議）【2月20日（金）】

(1) 区内に居住していない家族の介護者支援について

区として、サービスの対象拡大などについて、どのように考えているのか伺う。

【答弁】

区内5か所の高齢者相談センターでは、40代や50代の区民から、区内に居住していない親についての相談も多く、相談内容に応じて訪問介護などの区内で活用可能な介護保険サービスや、お住まいの自治体の相談窓口などを紹介しております。

自治体には、「住民」を対象に福祉の増進を図るという地方自治の基本的な考え方があることから、サービスの対象拡大には、慎重にならざるを得ませんが、区民である家族介護者が安心して介護を続けられるよう、効果的な支援策を検討し、相談体制の充実にも取り組んでまいります。

(2) 高齢者配食サービスの普及について

情報が届きにくい現状がある中、制度を必要としている方へどのように周知を進めていくのか伺う。

【答弁】

高齢者配食サービス事業については、「介護保険・高齢者サービスの手引き～あったかいね！みなと～」や、区ホームページへの掲載などにより、広く周知しております。

また、高齢者相談センターやふれあい相談員、民生委員・児童委員などによる戸別訪問、サロン活動などの機会を活用し、直接、高齢者本人やその家族に対し、介護認定の有無にかかわらず、食事作りが難しくなった高齢者等が利用できることをお伝えしております。

今後は、高齢者が多く集う、いきいきプラザでの周知にも積極的に取り組むとともに、来年度から支援を開始するシニア食堂の参加者に事業のリーフレットを配布するなど、高齢者に必要な情報が行き届く仕組みづくりに取り組んでまいります。

2 令和8年度予算特別委員会（民生費／高齢者支援課長による答弁）

(1) なかまえ 由紀 委員（みなと未来会議）【3月6日（金）】

高齢者見守りサービスの家族など支援者への周知について
制度を必要としている方が取り残されることのないよう、見守り制度（課を横断）を一覧表にまとめ、高齢者本人だけでなく、離れて暮らす家族やケアマネジャーが最新の情報に触れられるよう周知していくことについて、区の見解を伺う。

【答弁】

区では、毎年「高齢者サービス一覧」を作成し、救急通報システムなど的高齢者支援課が実施する見守り事業をはじめ、資源・ごみの戸別訪問収集や家具転倒防止器具等取付支援事業など各分野における高齢者にとって有用な事業も幅広く掲載し、高齢者単身世帯実態調査時にひとり暮らし高齢者等に個別に周知しております。

また、高齢者やその家族から、直接相談を受ける機会が多いケアマネジャーや高齢者相談センターにおいても有効に活用しております。

高齢者の見守りなどに活用できる区のサービスについては、高齢者自身はもとより、離れて暮らす家族やケアマネジャーに知っていただくことで、その効果が一層高まると考えられることから、今後、区のホームページの改善など、周知方法の充実に取り組んでまいります。

(2) 清原 和幸 委員（自民党議員団）【3月6日（金）】

ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業について

ア 緊急時の対応について

ふれあい相談について、緊急時にはどのように対応しているのか伺う。

【答弁】

ふれあい相談員が、高齢者の命に関わるような緊急情報を確認した場合は、消防や警察への連絡に加え、高齢者相談センターの職員と共に至急訪問するほか、事案の内容や程度に応じて、民生委員・児童委員や港区社会福祉協議会とも緊密に連携し、対応しています。

また、訪問先で救急搬送を要するなど、緊急事態が生じた場合においても、迅速な119番通報の徹底に加え、区やふれあい相談室管理責任者に速やかに状況を報告し適切な支援につなげるなど、高齢者の安全・安心の確保に努めております。

イ 訪問時の対応事例について

ふれあい相談員の訪問時に寄せられる主な声、少ない意見であるが見過ごせず、現在検討中の事例があれば披露いただきたいがどうか。

【答弁】

ふれあい相談員の訪問時には、区の各種高齢者サービスや介護保険制度の仕組みに関する御質問はもとより、普段人と話す機会が少ない高齢者においては、いわゆる世間話で盛り上がるケースもあると報告を受けています。

「認知機能の低下が見られる人」や「心身の状態が落ち込んでいるものの通院を拒否する人」、「生活習慣が安定しない人」など、継続的な見守りを要する高齢者に対しては、高齢者相談センターや民生委員・児童委員等とも連携しながら、適切な

支援につなげるよう継続して働きかけております。

訪問先によっては、「訪問不要です」と一方的に告げられ、話を聞いていただけないケースもありますが、引き続き、支援が必要と思われる高齢者に、必要な支援を届けられるよう取り組んでまいります。